

教育委員会		
総務課	866-2242	学校施設の建設、維持管理
学事課	866-2243	入学・転校、就学関係の補助金
学校教育課	866-2244	教育課程、教育相談
教育研究所	865-2530	教職員の研修
スポーツ振興課	866-2247	生涯スポーツ、体育施設、体育行事
文化振興室	866-2246	文化財の調査・保護、芸術・学術文化活動の育成
秋田城跡調査事務所	845-1837	発掘、整備、出土品の調査研究
生涯学習室	866-2245	生涯学習、児童館・児童センター
太平山自然学習センター	827-2171	宿泊研修施設「まんたらめ」
自然科学学習館	887-5330	展示物での体験学習、科学情報提供

●公民館

青少年センター	824-5378	女性学習センター	824-7764
中央公民館	824-5377	土崎公民館	846-1133
西部公民館	828-4217	東部公民館	834-2206
南部公民館	832-2457	北部公民館	873-4839
河辺公民館	882-5311	雄和公民館	886-5585

●市立図書館

中央図書館明徳館	832-9220	中央図書館明徳館河辺分館	881-1202
土崎図書館	845-0572	新屋図書館	828-4215
雄和図書館	886-2853		

●歴史・資料館・美術館など

千秋美術館	836-7860	赤れんが郷土館	864-6851
民俗芸能伝承館	866-7091	佐竹史料館	832-7892
文化会館	865-1191		

消防

火災情報テレフォンガイド	823-0119	火災の情報	
消防本部 総務課	823-4000	消防施設の工事契約、消防団に関すること	
消防本部 警防課	823-4243	消防・防災計画、施設・器具管理	
消防本部 救急課	823-4019	救急業務	
消防本部 予防課	823-4247	設備検査、火災調査、危険物関連	
消防本部 指令課	823-4265	災害監視システム運用、通信統制、出動指令	
秋田消防署	823-4100	新屋分署	828-3123
土崎消防署	845-0285	城東消防署	832-3404
秋田南消防署	839-9551	河辺消防署	882-3300
雄和分署	886-2623		

上下水道局

お客様センター	823-8431	水道・下水道に関する問い合わせ
河辺お客様センター	882-5251	
雄和お客様センター	886-5555	

心の相談日

市保健所では、毎月第1・第3木曜日を「心の相談日」とし、心に悩みがあるかたの相談に医師が応じています。市保健所健康管理課で、いつでも相談の申し込みを受け付けています。(883)1180

お電話ください

いのちの電話 (毎月10日のみ) **フリーダイヤル 0120-738-556**
毎月10日午前8時～翌朝午前8時

秋田 **(865)4343**
いのちの電話 月～土曜日、正午～午後9時

支給対象は小学6年生まで 児童手当を受けて いないかたは申請を



現在、児童手当を受けていないかたで下記の受給資格に該当するかたは、5月30日(金)までに手続きをしてください。審査の結果、要件を満たしていれば、6月分の手当から受けることができます。また、公務員のかたは勤務先へ申請してください。

受給資格

小学6年生(12歳になった最初の年度末)までの児童を養育し、下表の所得限度額を下回っているかた所得は、平成19年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や「扶養人数」、平成19年分の確定申告書などを参考にしてください。

所得限度額①(厚生年金・共済組合などの加入者)

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得限度額	540万円	578万円	616万円	654万円	692万円	730万円

所得限度額②(国民年金の加入者など、①以外のかた)

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得限度額	468万円	506万円	544万円	582万円	620万円	658万円

限度額には、社会保険料相当額(8万円)を加算しています。また、医療費控除などがあると、所得額から控除される場合があります。

問い合わせ 市民課総務担当 (866)2072



申請窓口

5月30日(金)までの平日に下記の窓口へ
市民課、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所
受付時間 午前8時30分～午後5時30分
土崎支所、新屋支所
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
アルヴェ市民サービスセンター
受付時間 午前9時～午後5時15分

手続きに必要なもの

印鑑
申請者名義の金融機関の口座番号(市内の本・支店のもの。ゆうちょ銀行は不可)
申請者の健康保険者証のコピー(厚生年金に加入しているかたのみ)

すでに児童手当を受けているかたには、6月中に現況届を提出していただきます。詳しくは、6月上旬に郵送で直接お知らせします。

また、次に該当する受給者で、まだ市民課に連絡していないかたは、至急ご連絡ください。

平成19年6月以降に会社を退職し、厚生年金などを脱退したかた

平成20年4月から公務員となり、職場から児童手当が支給されるかた

岩見三内保育所の新園舎完成 地域のぬくもりそのままに

4月16日、河辺の岩見三内保育所の竣工式が行われ、子どもたちや保護者、地域のみなさんが、新しい園舎の完成を祝いました。

同保育所は昭和52年に旧河辺町が設立しましたが、老朽化のため昨年からの改築工事を行っていました。新園舎は今年3月末に完成し、樺桜(かばざくら)などの木材をふんだんに使った、ぬくもりを感じる造りとなっています。延べ床面積は600㎡で、保育室5室、遊戯室のほか、保護者が気軽に相談できる子育て支援相談室もあります。

現在、園児は50人。「床が暖かくてびっくり!」「トイレにはいろんな動物の絵が描いてあって、入るのがすごく楽しいよ」と、みんな新しい保育所がとっても気に入った様子です。



新しい園舎には、4月1日から通っています



みんなでくす玉を割ってお祝いました